

## 矯正施設における不服申立て受理・処理状況(令和5年)

## 1 刑事施設(刑務所・少年刑務所・拘置所)

	制度の名称	申請件数	令和5年に処理した件数			
			認容	棄却	却下	取下げ等
令和5年	審査の申請	4,681	5	742	4,570	168
	再審査の申請	2,156	5	101	1,622	8

(注1)参照条文:刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律(平成17年法律第50号)第161条第2項において準用する行政不服審査法(平成26年法律第68号)第45条ないし第47条

(注2)参照条文:刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律(平成17年法律第50号)第162条第3項において準用する行政不服審査法(平成26年法律第68号)第46条、第47条及び第64条

(注3)令和5年に処理した件数については、令和4年以前の申出分が含まれているため、令和5年の申出件数とは必ずしも一致しない。

	制度の名称	申告件数	令和5年に処理した件数			
			違法・不当あり	違法・不当なし	不適法	取下げ等
令和5年	矯正管区の長に対する事実の申告	1,360	2	735	630	128
	法務大臣に対する事実の申告	790	0	283	204	40

(注4)参照条文:刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律(平成17年法律第50号)第164条

(注5)参照条文:刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律(平成17年法律第50号)第165条第3項において準用する同法第164条

(注6)令和5年に処理した件数については、令和4年以前の申出分が含まれているため、令和5年の申出件数とは必ずしも一致しない。

	制度の名称	申出件数	令和5年に処理した件数		
			採択	不採択	不決定
令和5年	法務大臣に対する苦情の申出	5,528	30	1,125	3,528

(注7)参照条文:刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律(平成17年法律第50号)第166条第3項

(注8)令和5年に処理した件数については、令和4年以前の申出分が含まれているため、令和5年の申出件数とは必ずしも一致しない。

## 2 少年院

	制度の名称	申出件数	令和5年に処理した件数			
			採択	不採択	不決定	取下げ等
令和5年	法務大臣に対する救済の申出	72	3	35	20	17

(注9)参照条文:少年院法(平成26年法律第58号)第125条第1項及び第127条

(注10)令和5年に処理した件数については、令和4年以前の申出分が含まれているため、令和5年の申出件数とは必ずしも一致しない。

## 3 少年鑑別所

	制度の名称	申出件数	令和5年に処理した件数			
			採択	不採択	不決定	取下げ等
令和5年	法務大臣に対する救済の申出	2	0	1	1	0

(注11)参照条文:少年鑑別所法(平成26年法律第59号)第114条第1項及び第116条

(注12)令和5年に処理した件数については、令和4年以前の申出分が含まれているため、令和5年の申出件数とは必ずしも一致しない。